

令和4年度 第1回港区区政会議 こども青少年部会 議事録

1 日 時 令和4年7月26日（火）午後7時～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者（委 員）対面：ヴィダル委員、染矢委員、平井委員

WEB：高満委員

（関係者）対面：港区青少年指導員連絡協議会 岡田氏

港区PTA協議会 藤田氏

市岡東中学校 中田校長、波除小学校 福永校長

WEB：港区子ども会育成連合会 入江氏

（港区役所）対面：山口区長、若林副区長、早川教育担当課長、

桐谷窓口サービス課長、西堂総合政策担当課長、

近江窓口サービス課長代理、村上教育担当課長代理

4 議 題 （1）令和3年度の施策・事業の評価について

（2）その他

○近江窓口サービス課長代理 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところ、また夜分にもかかわらず、港区区政会議こども青少年部会へご出席いただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第1回港区区政会議こども青少年部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます港区役所窓口サービス課長代理の近江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により、委員定数の2分の1以上の出席により成立するとなっております。この出席の規定については、この場に出席されている会議の委員のほか、オンラインでの参加を含むものとなっております。

それでは、現在の出席状況をご報告させていただきます。委員の定数が6名のところ、ただいまオンラインでの参加も含めて4名のご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。

なお、区政会議の当部会は、大阪市の分権型教育行政の仕組みとして、保護者や地域の方から広くご意見をいただきながら教育行政を進めるための港区教育会議を兼ねておりますので、よろしくお願いいたします。

本会議は公開としており、後日議事録を公開するため録音しますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。新型コロナウイルス感染防止対策として皆様に検温やマスクの着用、手指の消毒、咳エチケットをお願いしております。座席は隣の方との間に飛沫防止用のパーティションを設置してできるだけ間隔を空け、換気のために出入口や窓を開放しています。マイクの受渡しも事務局が都度消毒を行いますので、ご協力をお願いいたします。会議中、少しでも体調が優れないようなことがありましたらご遠慮なくおっしゃってください。

それでは、まず、今回、関係者の変更がありました。お名前を紹介させていただきますので、恐縮ですが、ご起立いただけますでしょうか。

青少年指導員の岡田様です。

○岡田氏 岡田です。よろしくお願いいたします。

○近江窓口サービス課長代理 市岡東中学校の中田校長先生です。

○中田校長 中田です。よろしくお願いいたします。

○近江窓口サービス課長代理 波除小学校の福永校長先生です。

○福永校長 福永でございます。よろしくお願いいたします。

○近江窓口サービス課長代理 よろしく願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、当日配布資料としてお手元のほうにお配りさせていただいています。次第と資料一覧表、こども青少年部会の委員会名簿、こども青少年部会の配席図の4枚を当日配布資料として配らせていただいております。

続きまして、事前配布資料ですけど、こちらにつきましては、令和3年度の運営方針自己評価の概要版、資料1、こちらですね。それと小中学校の児童生徒数及び学級数の推移、こちらのA3判のもの、それとその他情報提供資料を事前に送付させていただいておりますので、よろしくお願いします。

以上の資料を本日使用して議事を進めたいと考えております。資料はお持ちいただいておりますでしょうか。ない方がおられましたら挙手でお願いいたします。

本日は、議題として令和3年度の施策・事業の評価について、議題2としましてその他となっております。全て説明は短めに議論や質疑を長めにとってまいりたいと考えております。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議題に入る前に山口港区長よりご挨拶申し上げます。

○山口区長 皆さん、こんばんは。港区長の山口です。

4月より港区長となりました。ちょっと挨拶の前に一言おわびを申し上げますね。ありがとうございます。

6月13日金曜日に本部会の開催日時につきまして、委員の皆様にご案内を差し上げましたところ、メールアドレスをBCCではなく誤って宛先を入力した状態で送信してしまい、全ての受信先で委員の皆様のメールアドレスが表記された状態となり、個人情報が漏えいするといった事態に至りました。当日に委員の皆様にはおわびのご連絡を差し上げましたが、改めて本件につきまして心よりおわびを申し上げますとともに、個人情報の取扱いにつきましては、チェック体制を強化し、今後このようなことがないように努めてまいります。申し訳ございませんでした。

改めて挨拶をさせていただきたいのですが、こういった事態が起こってしまったので先におわびを申し上げます。気をつけてしっかりチェック体制を整えているところですので、よろしくお願いします。

この区政会議は、本日のこども青少年部会と福祉部会、防災・防犯部会の3部会で構成しておりまして、本日は令和4年度の第1回目のこども青少年部会ということになります。部会では、教育関係など関連する施策・事業につきましてご議論いただいて、今度は区政会議の全体会のほうで部会からの報告ということと、あと部会で議論いただいていない事項についてもご意見をいただくという形で運営をしているところです。

区政運営につきましては、基本計画としては港区まちづくりビジョンを策定して取り組んでいます。個々の事業に関しては、毎年度運営方針というのをつくってそれに基づいて遂行しているところです。今までも区政会議の委員の皆様のご意見を伺いながらいろいろと進めてきたところです。

少し個人的な話をしますと、私は港区長になる前は、5年間、生野区で区長をしておりまして、その前は1年教育委員会にて、さらにその前は浪速区の小学校で民間人校長をしていました。だから民間人出身の区長ということにもなります。あと、小4と中3の子どもがおりまして、今、夏休みなので、子育て世代としてもリアルにこの夏休み、朝から勉強しない子どもたちを気かけながら出てきておりまして、共働きなこともありまして、やはり自分事としてこの大阪市の教育、また港区の教育、子育てがどうあるべきか、また港区は非常に人口減少、少子高齢化が進んでおりまして、これは生野区でも同じことがありましたので、こういった中で子育て世代が安心して港区を選んで住んでくれる、その中で子どもたちがしっかり育っていく、そういったような環境をつくらなければいけないというふうにも考えているところです。また皆様のご意見を伺いながら区政を進めてまいりたいと思いますので、本日はぜひ活発な意見交換をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○近江窓口サービス課長代理　それでは、染矢議長、議事進行のほうをよろしくお願いいたします。

○染矢議長　皆様、こんばんは。議長として進行役を務めさせていただきます染矢です。よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

委員の皆様方には活発なご意見をいただければと思います。会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

議題1、令和3年度の施策・事業の評価について、事務局から説明をお願いいたします。

○早川教育担当課長　協働まちづくり推進課の早川です。どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

議題1、令和3年度の施策・事業の評価につきましては、事前配布資料1、令和3年度運営方針自己評価の概要版でお示ししているとおりで、事前に資料も送付させていただいておりますので、当部会に関する部分について簡単に説明させていただきます。

まず、2ページ目の経営課題4というところですけど、子どもの学びと子育て世代を応援するまちづくりとしまして、子どもの学びの応援につきましては、学校、教育コミュニティのモニタリングを行い、多様な意見、ニーズを酌み取りながら不登校生徒アウトリーチ型支援事業など学校支援に努めたほか、家庭学習の習慣づくりに取り組んできましたが、今後はスクールカウンセラーの拡充をするなどにより、家庭学習の習慣づくりが困難な児童生徒の課題の改善に努めていくとしております。

次に、10ページ目ですが、子どもの学びの応援としまして、令和3年度の実績、自己評価としてはそれぞれ目標達成となっています。

まず、子ども学力向上としましては、家庭学習の手引の新小学1年生の保護者への配布、3校の中学校で放課後に行っているみなと塾の塾代助成事業者との調整、これは1校増やすということをやっております。あとインターネット上の無料動画授業や教材リストの活用促進などに取り組みました。

次に、子どもの教育環境の向上としまして、不登校児童生徒アウトリーチ型支援や外国人児童生徒などへのサポーターの配置による支援、あとコロナ禍で回数は減少しておりますが、サードプレイスを周知するための工作教室や、あと土曜教育相談などを実施しました。

次に、青少年健全育成の推進につきましては、これもコロナの影響で活動が縮小されておりますが、青少年指導員による夜間巡視の一部実施、青少年指導員、青少年福祉委員と区長との課題についての意見交換を実施、あとこども110番の家協力家庭への旗やステッカーの配布等を行いました。

非常に簡単ではございますが、当部会に関する部分は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○染矢議長 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問を賜りたいと思います。どなたかございますでしょうか。

リモートでご参加の方もご意見がありましたらお願いいたします。

それでは、副議長のヴィダルさん、何かご意見ありましたらお願いいたします。

○ヴィダル副議長 すみません、一度挨拶をさせていただきます。副議長を務めております

ヴィダルと申します。区長、初めまして、名前が外国人ですけれども、主人が外国人でして、日本語は達者ですので、よろしくお願いします。

今、議長からご指名いただきましたので、令和３年度の自己評価として全てにおかれて目標達成ということで、非常に前向きに取り組んでいただいて、私も子どもが中学校在校中ですので、先生方のコロナウイルスに対する対策、あとは体力・学力向上に対する前向きな運動というのは非常に目の前で感じている次第なのですが、この中で、何とか達成、さらにもう少しここを改善できるのではなかろうかというところで、今、一番全ての中で力を入れて取り組んでいこうと思っていच्छる港区の特色もあると思います。

そこで、これに関してはより一層力を入れていこうと思っていच्छるようなところがありもしございましたら、区長のご意見も含めてお聞かせいただければなと思います。

○山口区長 区長としてお答えします。

港区に来まして校長先生方との連絡会がありますので、そこで一番出た意見が不登校の問題に対して、学校には何とか来れているけど、教室に入れないとか、そういった子どもたちに対して区もいろいろな施策を打っているのですが、もうちょっと充実させられないかというようなご意見をいただきましたので、しっかり私たちもそこは次年度の予算にも、また、今できることはやはりやっていかなければいけないなと思っているところで、また、今度改めての意見交換会もしっかりやろうと思っているところです。

また、例えば別室登校などのサポーター制度があるのですが、人が足りないというか学校の中に関わって入ってくれる人材が確保できている学校と、これは立地とかいろんな面があると思うのですが、なかなか確保できないということもありますので、もっと区からも呼びかけてほしいというようなお願いもあったところですので、例えば同じ子どもが行っている学校のサポーターはできないけれど、ほかの隣の学校や、少し離れたところだったら、例えば自分は教員免許を持っているとか、過去にそういった子どもと関わる仕事をしていたとか、そういった方が来ていただいたりすると非常に心強いので、この場をお借りしてお願いみたいな形にもなるのですが、もしそういう方がいच्छたら区役所の教育担当の方に言ってもらえたらと思っています。不登校対策に予防も含めて力を入れたいというのが私の思っているところです。

○染矢議長 区長、ありがとうございました。

ほかにご意見などはありませんでしょうか。

では、次に、議題２、その他について、区役所さんよりご説明をお願いいたします。

○早川教育担当課長 私のほうからその他としまして、前回の当部会でご意見のありました中学校の部活動指導について、教員の負担軽減のため、外部指導員の配置の話が出ていたと思います。これに関連してこの6月に部活動の地域移行についての提言がスポーツ庁の有識者会議から文部科学省へ提出されました。その情報提供です。

資料のほうがヤフーニュースの記事のほうを事前に送らせていただいているのですが、お手元にございますか。

ヤフーニュースの記事とその後ろに大阪市の部活動改革及び地域移行に関する本市の取組という分です。

この記事によりますと、令和5年度から令和7年度末までの3年間をめどに休日の運動部活動から段階的に地域移行するように提言されています。中学生等のスポーツ環境について学校単位から地域単位に変えていくことで、少子化の中でも子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することを目指すとしております。実施主体としては、地域の実情に応じた多様なスポーツ団体等や保護者会などの学校関係の組織・団体等を想定しているとのことです。

また、文化部の活動についても、運動部同様、令和5年度から、裏のほうになるんですけども、文化部の記事のほうは、令和5年度から令和7年度を改革集中期間として地域の文化芸術団体や外部指導者等に委ねる取組を進めるということになっています。

大阪市におきましても、2枚目のA4の横長の資料、ホッチキス留めしている分ですけど、部活動改革及び地域移行に関する本市の取組の資料にございますとおり、令和3年度にスポーツ庁の地域運動部活動推進事業委託により、桜宮高校を拠点に都島区5中学を対象にモデル研究「桜宮スポーツクラブ」を開始しております。令和4年度には部活動に係る有識者会議を改組し、部活動の在り方研究及び地域移行に関する検討会議を設置し、検討していくこととなっております。

この件についての情報提供、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○染矢議長 それでは、この件につきまして何かご意見などありませんでしょうか。

○早川教育担当課長 中田校長先生、中学校の部活動の指導とか、課題などございませんでしょうか。

○中田校長 失礼します。市岡東中学校校長の中田です。

私も部活動のほう、運動部のほうですけども、もう30年ほど関わっております。子どもの数が減ってきているということもあって、学校の状況としては今までどおりの部活動の数

を維持するのは困難で、今、学校選択制というのがありますので、やりたい部活のあるところに子どもが行くということも今できているので何とか回っているかなと思います。

それから専門的な指導者というのが教員の中にはほとんどいません。あくまでも子どもたちと、先生と生徒という関係性で成り立っているというだけです。何をもって専門性というかは難しいですけど、ご本人が、その指導者の先生が自分の経験してきた部活動、例えば運動であればその運動競技をやっていたというだけではとても指導者としては成り立たないというのがあまり世間では認識されていなくて、経験があるからできるものという思い込みで動いているということがあります。

今移っていくこの地域スポーツにしていく際にはかなりの費用がかかるというのが実際問題あると思います。私が関わっているスポーツは既に協会のほうが主導権を握るようになってきているのですが、1日当たりの指導者の単価がもう桁が違います。大体大人1人雇ったら1日2万円ほどかかりますので、それを分かった上でのこの活動になるのか、それともまたどこかでボランティアなどに頼っていくことになるのかで進め方が変わってくるのかと思います。

今現在学校で起こっている課題としては、地域指導員の方に来ていただいています。ボランティアで来ていただいているのですが、その競技でトラブルがあったとき、その責任の所在がどこにあるかと。第1にはその指導者、外部指導員の課題ではあるのですが、それを受けるのはやはり学校ということになってくるので、そういったところにも指導者の選定というのも非常に難しいなというのがあります。なので、そういったところをクリアしていくということで、我々教員からすると土日と平日を分けるということもなかなか想像がつかなくて、例えばいいか悪いか分かりませんが、外部のスポーツとして、例えば硬式野球なんかは以前から別物で、学校とは別でやっているのですが、そういった形にみんななっていくのかなと。となると平日もそちらへ行くことになってということで、学校とは全く別というふうになっていったほうが自然ではないかなと思うのですが、今のところ方針としては平日の学校は教員がやる、土日は専門の指導員がやるということで、現場の理解が追いついていないというのが実情です。

以上です。

○染矢議長　ありがとうございます。

それでは、これまでの議題全体を通してほかにご意見などはありませんでしょうか。

中学校の校長先生にもお話しいただいたので、小学校の校長先生からも、学校運営での課

題などがありましたらお聞かせいただけるとありがたいです。

○福永校長 失礼します。波除小学校、福永でございます。

今の学校の現状ということでお話がございましたので、港区の小学校だけではないと思いますが、小学校全体での課題といいますか、そのあたり触れさせていただければと思っております。

まず、コロナ禍の状況の中で、特に昨年度から学校現場の取組の内容がかなり変化してきたというところがございます。どうしてもコロナ禍の状況を横目でにらみながら対応のほうもしていけないといけないということで、昨年度はオンライン授業の積極的な導入ということで、これまでの教育活動と比べますと大きな変化が生じた1年になったというふうに思います。それらがようやく軌道に乗ってきたところが今年度のスタートになったのではないかと考えているところですが、ある一定、軌道に乗ってきたところはあるのですが、その一方で、やはり教員の負担感というものが非常に大きくなってきているというところは、実際のところ現実問題として出てきているのではないかと考えております。

加えて、教員の実数そのものがやはり足りなくなっているというところが暗い影を落とし始めているというところがございます。大阪市の小学校のほうは、教員の入れ替わりということで非常に若い先生方が増えてきている中で、どうしても産育休であったり、また病休であったりという形で休まれる先生が非常に増えてきている現状がございます。これも大阪市の課題だけではないのですが、全ての全国の学校の中で教員を志望する学生が少なくなっているという現状がございます。大阪市のほうでも一時期に比べると教員志望の倍率が非常に低くなってきているという中で、いろいろな都道府県、他府県と教員の採用の枠を広げてその奪い合いの現状が出てきているというところがございます。

加えて、コロナ禍の状況の中で、教員もコロナ、陽性にかかりますと10日間休まないといけない。また濃厚接触者、今回5日間に短縮されましたけど、その中で教員が休むということが非常に増えてきている。また、中学校と小学校で少し違うのが、小学校は学級担任という形を取っておりますので、担任の先生が10日間いなくなる、また、病休、産育休でいなくなるということがすごく増えてきている現状がございます。それにあてがう先生がいらないという非常に厳しい現実が実際のところございます。

本校でも実際に病気で休まれている先生の補充が入ってこないなど、他校でもそうなのですが、休まれている先生の補充が入っていないという厳しい現状がございます。それらをまずどういうふうにしていかないといけないかというところを考えた場合、いろいろな原因

というものがあるかと思うのです。

1つは、これはこの前も少しお話ししたのですが、大阪市の特別支援学級に在籍する児童が増えてきているということで、それに伴って学級数が増加していったということで、それにあてがう先生が必要になり、あてがうことで今度は講師で採用する先生の数がどうしても減ってしまうということで、実際に産育休であるとか、病休で休まれた先生の補充ができないというゆゆしき事態が起こっているということがございます。それらをまずどうにかしていかないといけないかなというのが我々一番課題として感じているところではございます。

今日のお話の中で不登校の話もございました。区としてもいろいろな形でサポートをする体制を取っていただいて非常にありがたいなというふうにお話を聞いているのですが、この不登校の児童に対するサポートの体制も、いろいろ実際には課題というものも感じているところがございます。これも私の過去の歴任した学校の中で実際にそのサポートで入っていただく方がいらっしゃったのですが、やはり不登校になっている児童というのはいろいろな要因が複合的に重なり合って不登校になっているのですね。それをひもといていくにはなかなかキャリアと、それから人柄であるとか、いろんな人間的な魅力が必要になってくるところがございます。サポートをいただく人との相性というのがどうしてもあるのです。人をあてがったからそれでいけるだろうというのではなく、やはりそれぞれの子どもに対する対応、それから情熱、愛情というものがやはり必要になってくるのかと。そう考えたときに私の中で結論としてあるのは、やはり先生だろうというのはすごく感じているところなのです。教員がどれだけ子どもに対して愛情と情熱を持って対応できるかというところがやはり問われてくるのではないかと考えております。

先月、大阪市の人権教育研究協議会の大会にも行ってきたのですが、昔から同大会というのは課題のある児童、また問題行動を起こす生徒に対してそれぞれの学校がどのような取組をしてきたかというのがすごく大きなテーマとなって、これまで大会のほうが開かれてきました。ところがここ最近の同大会の話を聞いておりますと、かなり不登校児童に対する支援の仕方をどうしてきたかというところの議論が多くなってきている。私が行った分科会もそうだったのですが、不登校児童に対してどのようなサポート、支援をしていくかということの交流がメインになっておりました。

そこで感じたのは、やはり学校の先生がどれだけ熱意を持って子どもに対して関係をつくっていくかというところが問われているというのをすごく感じたのです。そうなってくると、もちろんサポートしていただく人々の協力もありがたいですけど、やはり最終、子どもとつ

ながる学校の先生が頑張らないといけないところだろうと感じております。

その意味で、今、学校がなかなか先生の確保ができないであるとか、それによって忙しさに拍車がかかっているような状況になってしまうと、なかなか子どもに情熱を持って関わろうというように思っても物理的にできないというような状況に陥っているというところがすごく今もどかしいというか、私が見ていてもちょっともどかしいなというところを感じているというのが現状でございます。

長くなりましたが、私が今感じているところでございます。

○染矢議長 ありがとうございます。

○ヴィダル副議長 すみません、ありがとうございます。

それでは、私のほうから1点、前回の区政会議におきまして、前の筋原区長から学校配置の適正化についてのお話があったと思いますが、その後、何らか検討を進められておられるのでしょうか、お聞かせいただければありがたいです。

○早川教育担当課長 その前に学校配置適正化について、前筋原区長が説明された内容を少し紹介させていただきます。

現在、単学級で築港小と築港中は、小中一貫による特色ある学習内容、例えば国際教育を取り入れるなど、対象生徒の範囲を大阪市全体に広げることができないかと考えています。少ないから統合ではなくて、万博以降の発展を見据えて未来に希望のある新しい学校をつくらうということを皆さんに相談したいと思っています。

例えば八幡エリアは、入舟公園や近隣センターの敷地で港中学と向かい合わせで小中一貫の教育ができる新しい学校をつくるなど、アイデアではありますが、PTAや保護者の皆さんの話を聞きながら希望のある学校をつくりたいと思っていますという説明をされています。

○山口区長 こういった筋原区長が一旦言っていかれたので、その案が実現できるのかどうかというところを今内部の検討をしているところです。学校にもヒアリングに行かせてもらったり、あと実際に公園を使うというのはかなりハードルが高い話ですので、そういったところも別の局が担当していますので、実現可能かなというところを聞きながらやっているのですが、1点だけ学校回りをしている中でやはり非常に気になったのが、数字も事前配布資料に入っていたと思いますが、築港中学校の1年生が15人しかいない。それも女子が4人しかいないという現状に対して、やはり無策で行っていいのかという思いは強く思っているところです。たまたま学校へ行ったときに中学生と話をさせてもらう機会がありまして、先生から生徒に「せっかく区長が来たから意見言いや」というふうに言ってくださって、中3

の子たちと話をしたのですが、中3の子たちが言っていたのが自分たち受験生だから、まさか今から再編というのではないだろうけれど、やるんだったら1年のときからやっといってくれたらというその思いというか、部活がやっぱりしんどい、特に吹奏楽部とかがしんどいんだという話で、ただ小さい学校でいいところもある、それは全員の顔と名前が分かって、異学年でも仲よしでというところは言っていたんです。

それで、あとただ高校に行くのはすごく心配だと。要は小学校もほとんど同じメンバーで、かつ中学校もほぼ変わらずのメンバーで来ているので、新しくたくさんの人たちの中でやっていけるかちょっと自信がないんだみたいなことを子どもたちの生の声を聞かせてもらえました。それもまた考えていかないといけない要素の一つだろうなというふうに思っていますし、いろんなまた地域の方の声も、あとやはり学校の意見を聞きながら内部で今検討しているところです。

あともう一つは、学校選択制があるからこうなっているのではないかというご意見もいただいていますので、大阪市の教育委員会のほうでワーキングを今やっております、学校選択制で、うちの区だけじゃなくほかの区もエリアごとの偏りがすごく出ているようなところもありますし、そういった事例をどうしていくのかという検討と併せて区のほうでも、区で選択制に制限をかけられる部分というのはないことはないのです。例えばこのエリアは進学校を決めてしまうというのは権限的に不可能ではないのですが、やはり皆さん一応選択制というものがあるから救われているご家庭とか、子どもさんもいてる中でいくと、なかなか大阪市の制度そのものが変わらない中では難しいだろうというのは、今いろいろ議論をしているところです。

検討状況としては以上です。

○染矢議長　ありがとうございます。

これまでの全体を通してほかにご意見などはありませんでしょうか。

すみません、私の方から一言お話しさせていただきたいと思います。

もうコロナ禍が始まって3年目に突入して、ふと考えたときに現小学校3年生の子たちは、通常の地域イベントだったりとか、PTA行事だったりとか、学校行事に関しましても上の学年の子たちとは全然違う形で、私の息子たちの時代とは違った通常という形で活動を日々されていると思うのです。また、小学校の先生方、中学校の先生方も感染対策という今までになかった対応を3年目突入して、まだまだ大変なこともたくさんあると思います。また不登校の問題だったりとか、部活動の指導者の問題だったりとか、まだまだいろんなこともあ

と思うのですが、それでもまだ子どもたちが学校に通えている状況ということに一保護者としまでもありがたいという気持ちでいっぱいです。

また、今日、校長先生に来ていただいているので、引き続き子どもたち、生徒たち、ご指導のほうどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の議事を終了したいと思います。

委員の皆様のご協力のおかげでスムーズな進行ができましたことに対しましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○近江窓口サービス課長代理 染矢議長、ありがとうございました。

委員、関係者の皆様、円滑な会議運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様には、ご案内申し上げておりますように、8月4日木曜日午後7時より港区区政会全体会議をこの場所で開催しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

本日の資料は全体会議でも使用しますので、お手数をおかけしますが、ご持参いただきますようお願いいたします。

なお、関係者の方々につきましては、次回の全体会議には出席されなくても結構でございます。

それでは、これで港区区政会議こども青少年部会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

手提げ袋のほうにパンフレット等、資料が入っておりますので、お持ち帰りいただきますようお願いいたします。